

第 47 号(2012. 1.29 配信)

東京と神奈川の境を流れる多摩川。その中ほどから下流に広がる河川敷を歩いたことがありますか？ 広くてまっ平らで気分爽快です。私は数年前の初秋に友人たちと、都内ではめずらしい静かなせせらぎを聴く等々力溪谷を散策した後、河川敷に出て二子玉川駅に近い隠れ家レストラン(チョー美味のイタリア料理店)まで、早足で歩きました。好天の一日でしたが。秋口のウイークデーだったので人の姿はごくまれ。対面者も少なく広大な自然の風物に圧倒されました。ところが次の話は、そこに問題があったようです。

今回は、世界遺産の話をしたと思いますが、この書き出しの話題は、まるで違うと感じられるかも。一種の“事件”につながりますから。とにかくお読みください。

多摩川河川敷には、ずっと以前から、休日には大勢が訪れ、子供たちも一緒に遊び回る広場になります。管轄する国土交通省は「河川法では自由利用が原則」だそうで、それは結構ですけれど…。去年の秋、ほとんどの新聞が主に社会面で報じたのは、近年一部の来訪者がバーベキューを随所に広げ、花火を打ち上げ、付近の住民に多大の迷惑を及ぼす事態になっており、沿岸の市と住民が決定的対策に乗り出した、という記事です。

各紙の記事をまとめると、世田谷区の西に接し小田急沿線に当たる狛江市が詳しく実態を調査したところ、去年のGW(ゴールデンウィーク)10日間に市域内だけで、1日平均1,323人がバーベキューをしたとのこと。ネットで注文し食材を運び込む業者も出現。食材のにおいや食後の悪臭が住宅地にたどよい、夏場に窓を開ければ部屋の中にもにおいがこもる。後始末もせず大量の残飯を放置し、ゴミを散らかすマナー違反が急増。コンロやテントまで放置するようになった、と。マナー違反どころか、ここまでくると、反社会的行為とさえいいたいくなるのでは？

対岸の川崎市でも同じ事態が起き、後始末が大変で手間もカネもかかる。けれども住宅街まで100m以上離れており、市が条例によって河川敷の中州約4ヘクタールを「バーベキュー広場」と定めて囲い込み、1人500円の有料制、使用は夕方までと、決めたそうです。記事では、京都府の鴨川河川敷での禁止事例や、芦屋市での禁止条例なども紹介され、多摩川に限らず、全国あちらこちらに広がりがあるようです。

テレビでは、実態レポートが放映されました。狛江市は、住民の住まいが、バーベキュー現場の至近距離まで迫っており、時間制とか有料制では、住民の安全・安心が守れません。市は11月の定例市議会に「多摩川河川敷の環境を保全する」条例案を提出して、今年4月から施行する方針を決めました。河川敷に監視員を置き、バーベキューや花火を発見すれば、即立ち退きを勧告し、聞き入れない場合は罰則として2万円を徴収する計画です。インタビューに出た矢野市長は、「住民からのたつての要請に沿って禁止の条例を作りました。川崎市のような解決方法もあり得ますが、それは住宅地と現場との距離があればの話。住まいから20mしかない庭先でバーベキューをやられるに等しい。安静な生活を守るにはやむを得ません」と話していました。

この報道を見聞きして、私が思い起こしたのは、世界遺産に富士山を申請する経緯です。何年前に、「自然遺産」の登録申請に踏み出そうとしたものの、その途上で見送った理由が、山を取り巻く環境保全の課題でした。今度はそれを「文化遺産」の登録申請に切り換えて、という。なぜか。文化遺産の申請だと、環境問題に触れないで済むのか。もしそうだとしたら環境問題にはどう取り組むのか。どこかに、逃げの姿勢を感じます。

ここで「世界遺産とは？」に簡単に触れておくと、人類の宝を守る目的で、1972年にユネスコ総会が条約を採択して決めました。日本は92年に条約を批准し、「法隆寺地域の仏教建造物」、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」や「姫路城」「厳島」などの文化遺産、また、自然遺産が「屋久島」「白神山地」や、去年、希少な動植物の宝庫として「小笠原諸島」が認められた記憶は新しく、合わせて14件が登録されています。世界でも著名なエジプトのピラミッドや中国の万里の長城、米国の「イエローストーン国立公園」などはもとより、今日では1千件に近い文化遺産、自然遺産、両者の特質を持つ複合遺産が登録されており、年々増えていく方向にあります。

富士山の登録申請がいったん見送られた最大の理由は、山の至るところに広がるゴミ問題だったと記憶しています。登山者が、まさか山頂や中腹でバーベキューや花火を繰り広げたとは思われませんが、弁当、食べ物、アキ缶、腰掛けたゴザや紙類を、決められた場所にキチンと捨てずに、勝手にほうり出す、場所を選ばずそのまま放置するなど、環境悪化が目を引いたと考えられます。山を愛し自然を大切にしたい気持ちが微塵も見えません。

私たちは山歩き・野歩きを若い頃から楽しみ、残した食べ物、飲み物やゴミ類は、まとめて持ち帰るように習慣づけてきました。今は社会的なルールでさえあります。富士山には、私自身、中学2年の時に初めて、その後も計5回山頂まで登りました。最初は同行の長老から数々のルールを教わり、後年は先輩、友人、高校生諸君などと、それらを確かめ合ったものです。登り下りに出会った人たち同士が、お子さんにも一人一人に「コンニチワ」を交わす、それがルール化し日常化し、公園内でも散歩の道中でも声を掛け合うのが通例になりました。こういう決まり事を、中学校や高校では、どう教えているのでしょうか。「君が代」や国旗の励行には熱心で厳しくても、日頃の生活や社会の中で人間的な対話やルールを軽んじては教育の質が問われます。

世界遺産に登録を申請するからには、山は汚さない、自然環境を守り、快適な登山を保証する手立てが先行すべきだと思います。まして、自然遺産から文化遺産に申請の道筋を変えると聞くに至っては、節操がない無理な話だと考えます。そもそも文化遺産は、歴史的に著名な建造物や遺跡が主対象です。富士山は、日本人の心の拠り所であったり霊峰と呼ばれる特異な存在といわれても、山は山、自然遺産であるはずですが、日本には多種多様な山々が立ち並び景観を競っています。富士山が、中央アルプスや北、南のアルプスなどとも違う特異な姿は、独立峰だからです。それだけに裾野や周辺にも独特の自然が広がる。比較的に登りやすく危険度が少ない。私が中学2年生でさほど難儀なく登れたのも、ひたすら頂上に向かって歩き通せたからでした。今は、外国人を含め登山者は年間30万人といわれます。富士山を世界遺産にと望むならば、日本を代表する自然遺産の一つとして、その基礎に、山の環境の保全・整備を徹底する措置を据えて、揺るぎない基礎の上に立って申請に臨んでほしいと思います。

そう言っている矢先に、昨年世界遺産に決まったばかりの小笠原諸島で、「島の常識知らぬ客増加」という記事が載りました。新聞、TVの報道や紹介も何回か見聞きしましたが、その影響もあってでしょう、昨年の来島者は前年より5割増えたそうです。騒ぎが起きるぞとの予感が、早くも現実になった感じです。

典型的な間違いは、世界遺産は観光地だという考え。貴重な動植物が大自然の中で成育してこそ世界遺産が、飛行場ができたり、大型船が乗り入れたり、来島者が好き勝手に遊び歩いている、小笠原は壊滅し、世界遺産は消滅します。マスメディアの取り扱いや、旅行業者・業界のPRも、その意義をわきまえて、節度を守っていく責任があるといえます。「航空便はないのか？」「船に個室は？」「プリンスホテルはある？」—新聞で報じられたような、そんな質問が出なくなるのに何年もかかりそうでは、前途危うしではないでしょうか。

せっかく冒頭に狛江市の「バーベキュー禁止」の話を記しましたので、市の条例制定に至った貴重な経過を紹介しておきましょう。(1月6日付『朝日』朝刊3面「カオスの深淵」参照)

無作為で選ばれた市民の意見が市議会を動かしたのです。国(国交省)の考えは前述の通りで、市当局も初めは「過度な規制は市民の自由を妨げる」と動きが鈍かった。そこで地元の青年会議所が、市民討議会を市に提案し、3年前に、住民基本台帳から無作為で選ばれた1,500人の中から希望者47人が参加。住民、利用者の意見に加え、国交省と市からも情報を受けて、5人前後のグループに分かれ半年に4回討議した結果が「禁止」でした。矢野市長も、上記の記事の中で、「利害関係者だけの意見でなく、無作為抽出された市民の意見だったので行政も動きやすくなった」と語っています。

NPO 法人「市民討議会推進ネットワーク」によると、このような市民討議会は、全国で200以上の実施事例があるそうです。同じ顔触れや利害関係者が集まりやすい公募の審議会ではなく、初対面で肩書きやしがらみにとらわれず純粹に話し合える、直接民主主義の側面を感じ取ることができます。

(1月26日記。国際サブロー)